

広報 ISHIKAWA town public announcement magazine

いしかわ

11 2023 November

第766号

令和5年11月1日発行

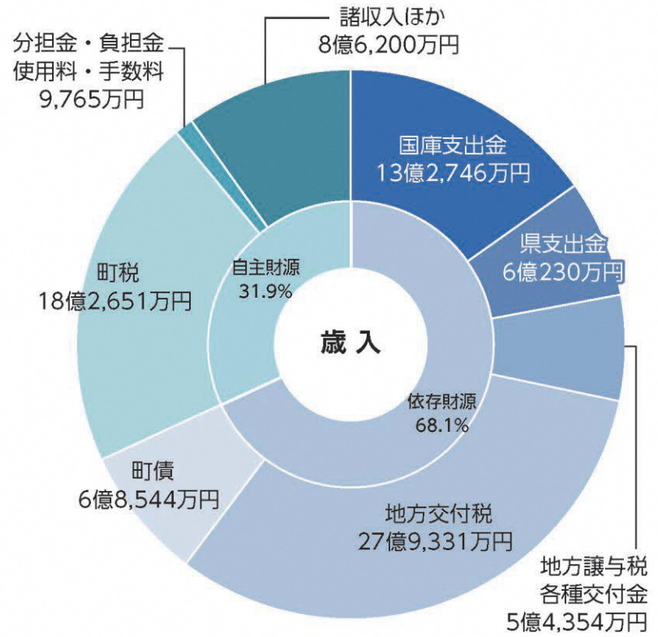
令和4年度 町の決算をお知らせします

令和４年度の歳入歳出決算が９月に開かれた石川町議会定例会において認定されました。その概要についてお知らせします。

〔各会計の決算の概要〕

一般会計決算は歳入で87億３,821万円、歳出は81億７,765万円となり、歳入歳出差引額は５億６,056万円で、次年度に繰り越した事業に充当する財源を除く実質収支は４億７,882万円となりました。また、一般会計と各特別会計を合わせた決算総額は、歳入で124億１,309万円、歳出で116億５,474万円となり、いずれの会計も黒字決算となっています。

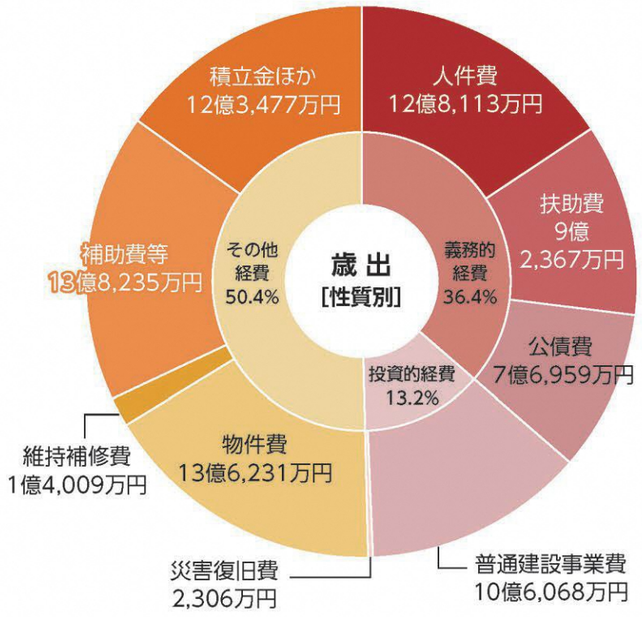
歳入 87億3,821万円（対前年度0.9%の増↑）

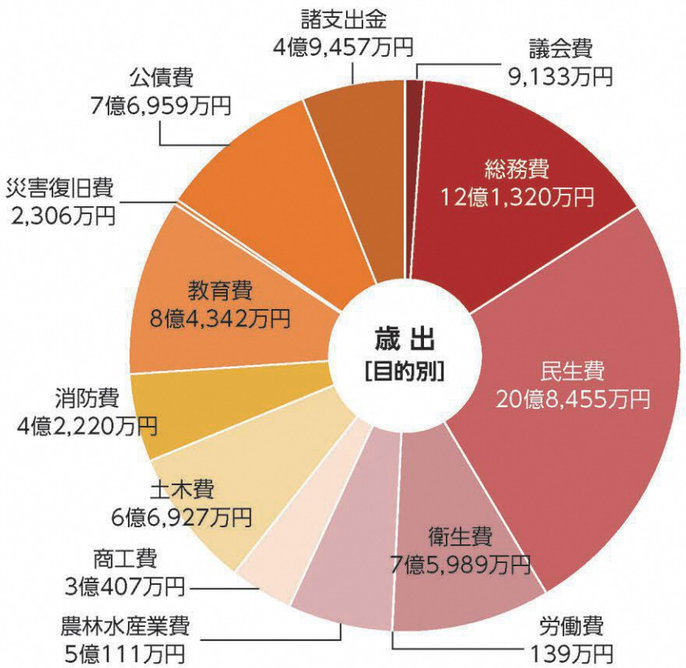


歳入結果は、町が自主的に収入できる町税や使用料・手数料などの「自主財源」が27億８,616万円（構成比31.9%）、国や県からの交付金などの「依存財源」が59億５,205万円（同68.1%）となりました。

科目別に前年度と増減を比較すると、「町税」では、固定資産税の増により６.６%の増、「国庫支出金」では、住民税非課税世帯への臨時特別給付金や令和元年台風19号災害ごみ処理事業の減などにより23.0%の減、「町債」では、認定こども園、道の駅整備事業の財源として、過疎対策事業債の借入れが増加したことにより、44.9%の増となりました。

歳出 81億7,765万円（対前年度1.9%の増↑）





歳出結果を性質別に分類すると、毎年必ず支出が必要となる「義務的経費」が29億７,439万円（構成比36.4%）、公共施設の建設など支出の効果が長期にわたる「投資的経費」が10億８,374万円（同13.2%）、「その他経費」が41億１,952万円（同50.4%）となりました。

次に、歳出結果を行政目的別に分類すると、子育て支援や高齢者福祉経費などの「民生費」が20億８,455万円（構成比25.5%）、健康増進や環境保全等に要する経費などの「衛生費」が７億５,989万円（同９.３%）、小・中学校の教育や生涯学習に要する経費などの「教育費」が８億４,342万円（同10.3%）となりました。

前年度と増減を比較すると、「総務費」では、生活支援商品券発行事業などにより12.6%の増、「衛生費」では、令和４年度に繰り越した令和元年台風19号災害ごみ処理事業が完了したことや、新型コロナワクチン接種事業費が減少したことにより24.0%の減となりました。「消防費」では、渡里沢地内に整備した臨時離着陸場（ヘリポート）整備事業により20.5%の増となりました。「災害復旧費」では、令和２年７月豪雨による総合運動公園の災害復旧事業が完了したことにより、63.5%の減となりました。「諸支出金」では、将来の財政負担に対する備えとして、減債基金、財政調整基金への積み立てを行ったことにより、265.８%の増となりました。

特別会計の決算額

会計名称	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	16億530万円	15億6,572万円
後期高齢者医療特別会計	1億9,765万円	1億9,312万円
介護保険特別会計	18億2,036万円	17億1,253万円
母畑財産区特別会計	1,884万円	32万円
中谷財産区特別会計	1,375万円	19万円
土地開発事業特別会計	1,648万円	321万円
宅地造成事業特別会計	250万円	200万円
計	36億7,488万円	34億7,709万円

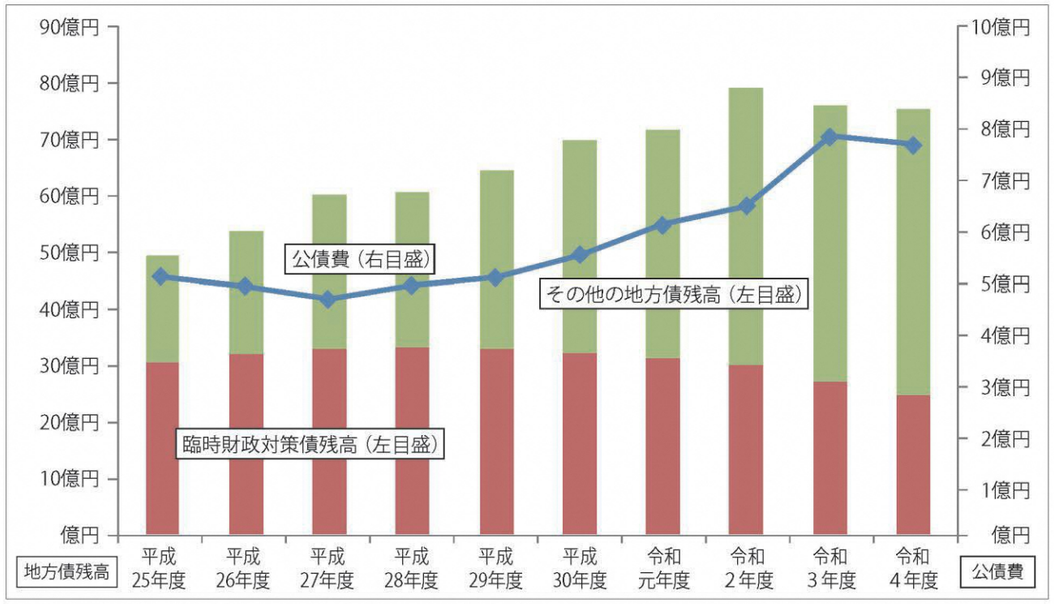


水道事業会計の決算額

収益的収支		資本的収支	
収入	3億6,061万円	収入	2億9,821万円
支出	3億3,641万円	支出	3億9,854万円

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額１億33万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額２,744万円及び過年度損益勘定留保資金７,289万円で補てんしました。

地方債の状況



過去に借り入れた地方債の元利償還金である公債費は、前年度から１,380万円の減少となりました。地方債残高は、元利償還額が起債額を上回ったことにより、前年度から７,362万円の減少となりました。

健全化判断比率・資金不足比率

令和４年度決算に基づく健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及び資金不足比率を算定しました。

算定結果は、実質公債費比率が5.2％となり前年度と比較して0.2％上昇し、将来負担比率は6.0％となり前年度と比較し9.7％減少しました。いずれの指標も国が定める早期健全化基準を下回る結果となりました。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字額がないことから算定されませんでした。また、資金不足比率は資金不足が生じなかったことから算定されませんでした。

区分	令和４年度	令和３年度	増減	[参考] 早期健全化基準	[参考] 財政再生基準
実質赤字比率	（算定数値なし）	（算定数値なし）	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	（算定数値なし）	（算定数値なし）	—	20.00	30.00
実質公債費比率	5.2	5.0	0.2	25.0	35.0
将来負担比率	6.0	15.7	△9.7	350.0	—
資金不足比率	（算定数値なし）	（算定数値なし）	—	20.0	—

財政用語の説明

●実質赤字比率
歳出に対する歳入の不足額（いわゆる赤字額）を、町の一般財源の標準的な規模を表す「標準財政規模」で除したものです。

●連結実質赤字比率
町のすべての会計の赤字額と黒字額を合算することにより、町を一つの法人とみなした上で、歳出に対する歳入の資金不足額を、標準財政規模で除したものです。

●実質公債費比率
一般会計の公債費や公債費に準じた経費の額（公営企業等他の会計の公債費への繰出金等）を、標準財政規模を基本とした額で除したものの3カ年の平均値です。

●将来負担比率
町が発行した地方債の残高や、契約等で将来の支払いを約束したもの（債務負担行為額）など決算年度末時点での将来負担額を、標準財政規模を基本とした額で除したものです。

●資金不足比率
一般会計等における実質赤字に相当する公営企業会計の「資金不足額」を、公営企業の事業規模で除したものです。

ふるさとまちづくり応援寄附金

本町に思いを寄せる全国の方々から多額の寄附金をいただきました。いただいた寄附金は「石川町ふるさとまちづくり応援基金」に積立て、翌年度以降に、寄附の目的に沿った事業の財源として活用させていただきます。令和４年度の寄附額などの状況は下表のとおりとなっております。

指定された事業使途	令和４年度寄附額	令和４年度末基金残高	事業の財源として活用した額（累計）
自然景観の維持、再生	6,130,000円	25,280,130円	8,000,000円
町の資源（桜、鉱物、自由民権史跡）の整備、保存	2,012,000円	5,285,995円	9,400,000円
住民自治の醸成及びコミュニティの推進	1,304,000円	7,790,890円	4,000,000円
文化・スポーツの振興	583,000円	1,524,159円	27,350,000円
子育て支援	6,346,000円	6,110,050円	16,000,000円
合　計	16,375,000円	45,991,224円	64,750,000円

令和５年度　石川町人事行政の運営等の状況

「石川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の職員数、給与等の概要をお知らせします。

❶職員の任免及び職員数に関する状況

（１）採用・退職者の状況

①採用試験の結果

	一次試験			二次試験		倍率	採用者
	申込者	受験者	合格者	受験者	合格者		
一般行政（大卒程度）	11	9	7	5	4	2.2	4
土木（大卒程度）	1	1	1	1	1	1.0	1
一般事務（高卒程度）	4	4	4	4	1	4.0	1
保育士	5	5	4	2	1	2.5	1
保健師	2	2	2	1	1	2.0	1
学芸員	3	3	3	3	1	3.0	1
計	26	24	21	16	9	2.9	9

（注）令和４年度に実施した採用試験の結果と、その試験により採用した職員数です。

②事由別退職者数

定年	勧奨	普通	死亡	懲戒	合計
4	2	2	0	0	8

（注）令和４年４月１日～令和５年３月31日に退職した職員数です。

（２）職員数に関する状況（令和５年４月１日現在）

①常勤職員数

部門	区分	職員数 令和５年	職員数 令和４年	対前年増減数
一般行政部門	議会	2	2	0
	総務企画	36	35	1
	税務	8	8	0
	民生衛生	37	36	1
	商工労働	3	3	0
	農林水産	11	11	0
	土木	8	8	0
	小計	105	103	2
特別行政部門	教育	21	20	1
一般会計		126	123	3
公営企業等会計部門	水道	7	8	△1
	その他	12	13	△1
	小計	19	21	△2
合計		145	144	1

（注）１　定員管理調査における職員数です。
２　定員管理上、水道、その他（国保、介護など）は公営企業等会計部門に含まれます。

②非常勤職員数

再任用短時間勤務職員数　２人
フルタイム会計年度任用職員数　25人
パートタイム会計年度任用職員数　85人

❷職員の人事評価の状況（令和４年度の状況）

平成28年４月から人事評価制度を導入しました。導入にあたり、令和３年度まで全職員を対象に制度に対する理解と円滑な運用を図るための研修会を実施しました。

人事評価の目的	職員の能力を最大限に引き出し、人材育成をすることで、住民サービスの向上を目指します。
評価の種類	業績評価：「職務目標の達成度」や「仕事の成果」を評価するもの（絶対評価） 能力・態度評価：職務遂行能力を評価するもの（絶対評価）
対象職員	次に掲げる職員以外のすべての職員 ●派遣職員 ●評価期間が正味３月未満の職員
評価者等	一次評価者は直近上位の課長以上の上司、二次評価者は一次評価者の直近上位の上司としています。 調整者を町長とし、偏りを調整後、評価の最終決定をします。
評価期間	４月１日～翌年３月31日

❸職員の給与の状況

（１）総括（令和４年度の人件費の状況）

①石川町（普通会計決算）

住民基本台帳人口（令和5年1月1日）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）
14,118人	8,177,649千円	478,819千円	1,281,134千円	15.7%

②水道事業（公営企業会計決算）

総費用（A）	純損益または実質収支	職員給与費（B）	総費用に占める職員給費比率（B/A）
326,807千円	7,607千円	52,620千円	16.1%

（注）普通会計…各地方公共団体の多様な会計範囲を比較・掌握するため、総務省が定めた統一基準により用いる統計上の会計区分
公営企業会計…水道事業会計

（２）職員の平均年齢、平均給与月額等の状況
（令和５年４月１日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	39.1歳	308,600円	353,642円
技能労務職	62.2歳	209,200円	216,933円
企業職（水道事業）	43.4歳	326,300円	370,768円

（注）「平均給料月額」とは、諸手当を含まない本給の平均です。
「平均給与月額」とは、諸手当を含んだ平均です。

（３）職員手当の状況

①期末・勤勉手当、退職手当（令和５年４月１日現在）

	支給率	期末	勤勉	計
期末・勤勉手当	６月期	1.20月分	0.975月分	2.175月分
	12月期	1.20月分	0.975月分	2.175月分
	計	2.40月分	1.95月分	4.35月分
	職制上の段階等による加算措置	有		
退職手当	勤続20年	19.6695月分		24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分		33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分		47.709月分
	最高限度	47.709月分		47.709月分

②時間外勤務手当（令和４年度決算）

普通会計決算	支給実績	34,764千円
	職員１人当たり平均支給年額	331千円
公営企業会計決算	支給実績	954千円
	職員１人当たり平均支給年額	238千円

（４）特別職の報酬等の状況（令和５年４月１日現在）

区分		給料・報酬の月額	期末手当
給料	町長	798,000円	6月期 1.625月分 12月期 1.625月分 計 3.25月分
	副町長	639,000円	
	教育長	598,000円	
報酬	議長	320,000円	6月期 1.625月分 12月期 1.625月分 計 3.25月分
	副議長	252,000円	
	議員	235,000円	
退職手当	町長	給料月額×在職月数×48/100	
	副町長	給料月額×在職月数×29/100	
	教育長	給料月額×在職月数×20/100	

❹職員の勤務条件の状況

（１）職員の勤務時間（令和５年４月１日現在）

一般的な職員の勤務時間は、休憩時間を除き、１日について７時間45分（午前８時30分～午後５時15分）、１週間について38時間45分です。

また、勤務の特殊性によりこの勤務時間により難い職員の勤務時間は別に定めています。

（２）職員の年次有給休暇の使用状況

年次有給休暇は、１年ごとに20日の範囲内で付与され、20日を限度に翌年に繰り越すことができます。

	令和４年（A）	令和３年（B）	増減（A－B）
平均使用日数	9.6日	10.1日	△0.5日

（注）一般職の実績です。

❺職員の休業の状況

	育児休業取得者数
男性	０人
	０人
女性	３人
	２人
計	３人
	２人

（注）上段は令和４年度における新規取得者、下段は令和３年度以前から令和４年度にかけての継続取得者です。

❻職員の分限及び懲戒処分の状況

（１）分限処分の状況

分限処分とは、公務能率を維持するため、一定の事由がある職員に、その意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分のことです。

種別	休職	降給	降任	免職	合計
人数	０人	０人	０人	０人	０人

（注）令和４年４月１日～令和５年３月31日の集計です。

（２）懲戒処分の状況

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対して、道義的責任を追及し、地方公共団体の規律と公務遂行の秩序を維持するための処分のことです。

種別	戒告	減給	停職	免職	合計
人数	０人	０人	１人	０人	１人

（注）令和４年４月１日～令和５年３月31日の集計です。

❼職員の服務の状況

服務とは、職務を遂行するにあたって職員が守るべき規律であり、職員一人一人が常に服務規律を順守し自己を律するとともに、公務の信用を高めるため、日ごろから職員に対して注意喚起し、その徹底を図っています。

❽職員の退職管理の状況

（１）退職管理の概要

地方公務員法第38条の２の規定により、営利企業などに再就職した元職員は、離職前５年間に在職していた地方公共団体の執行機関の組織などの職員に対し、在職時の職務に関して一定の影響力を有することを背景に、離職後２年間、職務上の行為（契約、許認可など）をするように、またはしないように依頼・要求してはならないとされています。

職員は、再就職者による依頼などがあった場合、法第38条の２第７項の規定に基づき遅滞なく公平委員会にその旨を届け出なければなりません。

また、依頼などの内容がガスや電気の供給に関する契約など職員の裁量の余地が少ない職務に関するものである場合は、同条第６項第６号の規定に基づき、再就職者は事前に任命権者の承認を受けなければなりません。

（２）届出・申請件数

①再就職者から依頼などを受けた場合の届出…該当なし
②再就職者による依頼などの承認申請…該当なし

❾職員の研修の状況（令和４年度）

研修区分	庁内研修	庁外研修	計
受講者数	82人	67人	149人

❿職員の福祉及び利益の保護の状況

（１）福利厚生

①安全衛生管理体制

職員の安全の確保及び健康の保持増進を図るため、安全衛生委員会を設置し、職員の安全衛生管理に努めています。

②職員の健康管理

疾病の予防、早期発見を図るため、定期健康診断、人間ドック等を実施し、職員の健康管理に努めています。

（２）公務（通勤）災害

令和４年度公務（通勤）災害認定件数
●公務災害…３件　●通勤災害…０件

⓫公平委員会の業務の状況（令和４年度）

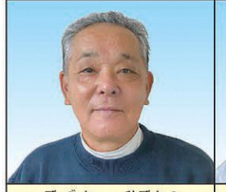
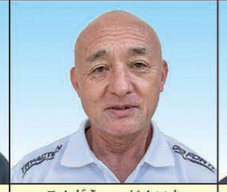
（１）勤務条件に関する措置の要求件数　０件
（２）不利益処分に関する審査請求件数　０件

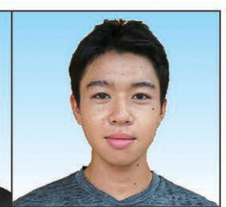
頑張れ！石川町！ 市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会

第35回ふくしま駅伝大会

●日　時　11月19日（日）　午前７時40分スタート
●コース　スタート　白河市　しらかわカタールスポーツパーク
　　ゴール　福島市　福島県庁前　（16区間　96.3㎞）

石川町選手団 選手紹介

監督	コーチ	コーチ
		
手塚　英勝（てづか　ひでかつ） 石川町体育協会	近藤　仁一（こんどう　じんいち） 石川中学校教諭	斑目　駿（まだらめ　しゅん） 石川中学校教諭

				
瀧川　幹太（たきがわ　かんた） 大同電器㈱	吉田　陵雅（よしだ　りょうが） 平成国際大４年	下山田　稜（しもやまだ　りょう） 東洋大３年	松下　竜大（まつした　りゅうた） 防衛大１年	野﨑　考大（のざき　こうた） 学法石川高３年
				
藤田　紫穏（ふじた　しおん） 学法石川高３年	大澤　琉欧（おおさわ　りお） 学法石川高３年	藤田　篤史（ふじた　あつし） 学法石川高３年	山口　陸（やまぐち　りく） 学法石川高３年	田子　明花莉（たご　あかり） 学法石川高３年
				
紀陸　耕平（きろく　こうへい） 学法石川高２年	大平　侑弥（おおひら　ゆうや） 学法石川高２年	松下　修大（まつした　しゅうた） 学法石川高２年	木戸　愛花（きど　あいか） 学法石川高２年	水野　太介（みずの　だいすけ） 学法石川高１年

				
末田　唯久海（すえだ　いくみ） 学法石川高１年	木戸　望乃実（きど　ののみ） 学法石川高１年	宇佐美　皓大（うさみ　こうだい） 石川中３年	鈴木　塁翔（すずき　るいと） 石川中３年	吉田　萌夏（よしだ　もか） 石川中３年
				
角田　翔（つのだ　しょう） 石川中２年	橋本　力輝（はしもと　りき） 石川中２年	松山　柚姫（まつやま　ゆずき） 石川中２年	松下　ゆめの（まつした） 石川中１年	

コース案内

区	距離（㎞）	区間（中継所名）	
1	4.0	女子	しらかわカタールスポーツパーク（白河市総合運動公園）陸上競技場～サンフレッシュ白河・大沼体育館前
2	8.2	男子	サンフレッシュ白河・大沼体育館前～泉崎さつき公園前
3	5.8	男子	泉崎さつき公園前～矢吹町役場内
4	7.3	男子	矢吹町役場内～鏡石町・鳥見山陸上競技場前
5	6.4	男子	鏡石町・鳥見山陸上競技場前～須賀川市役所内
6	8.3	男子	須賀川市役所内～郡山市・ゼノアック日本全薬工業㈱内
7	5.4	中学生男子	郡山市・ゼノアック日本全薬工業㈱内～郡山ヒロセ開成山陸上競技場東側
8	4.1	中学生男子	郡山ヒロセ開成山陸上競技場東側～郡山市・郡山北工業高校内
9	3.0	中学生女子	郡山市・郡山北工業高校内～平成記念郡山こどものもり公園入口前
10	10.6	男子	郡山市日和田・平成記念郡山こどものもり公園入口前～本宮市・㈱白岩屋商店前
11	3.9	女子	本宮市・㈱白岩屋商店前～大玉村・㈱イイジマ前
12	7.0	男子	大玉村・㈱イイジマ前～二本松市役所内
13	4.8	男子	二本松市役所内～二本松市・安達支所前
14	5.7	中学生男子またはシニア男子	二本松市・安達支所前～福島市・松陵中学校前
15	3.4	中学生女子またはシニア女子	福島市・松陵中学校前～福島大学入口
16	8.4	男子	福島大学入口～福島県庁前

●石川町のゼッケン

22 石川



町の部８連覇へ向けて頑張ります！
町民の皆さまの応援よろしくお願いします！

石川町検定

Q. 平安時代の女流歌人、和泉式部が産湯を浴びたと伝えられており、「福島の水３０選」にも選ばれている清水は何でしょう？

ヒントは「Instagram」の「イシカワカンコウ」にあるよ！ @ishikawa_kanko

①小和清水

②小泉清水

③小和泉清水



→答えは来月号で！

［先月号の答え］
③ペグマタイト

from kyouryokutai Vol.5

フロムキョウリョクタイ

－ 地域おこし協力隊活動レポート －

石川町地域おこし協力隊紹介 -Part4-

川瀬 吏恵（カワセ リエ）／高校魅力化

PROFILE：
旅行会社（旅行商品の企画、添乗）
→認定 NPO 法人カタリバ（高校支援コーディネーター）
→2023 年４月石川町高校魅力化コーディネーター 着任

活動への思い

学生時代に地域・海外で活動し、「多様な場所・人と出会うことが自分を見つけること」だと気づきました。その後、旅行会社、教育 NPO に勤め、人と場所、人と人を繋いできました。

一人でも多くの高校生が、多様な人々に出会い、自分を見つけ、未来を描いていける社会を目指していきます。



詳しくは、県立石川高校の note「高校魅力化通信」をご覧ください！
QR コードを読み取るか、「県立石川高校　高校魅力化通信」で検索！

活動内容

現在は、県立石川高校の「総合的な探究の時間」という授業を先生方と一緒に作っています。生徒が、教室を飛び出して地域と関わることで、実践的な学びを得る活動を行っており、学校と地域を繋ぐ架け橋として、コーディネーターが企画・調整などを行っています。

これまでに、高校１年生の授業で各地区の自治センターを訪問する授業や、県内外の大学生や社会人の方を外部講師として招聘する授業を企画しました。

なぜ石川町？

石川町が「石川町高校魅力化コーディネーター」を募集しており、これまでの自分のスキルを活かせると思ったからです。また、自治センターの活動や廃校の利活用など面白い地域づくりを行っていると感じたからです。

〈自分を表すキーワード〉

高校教育　# 旅
ワークショップ　# 菜園
対話　# 古道具集め

地域課題を解決する「地域商社」へ

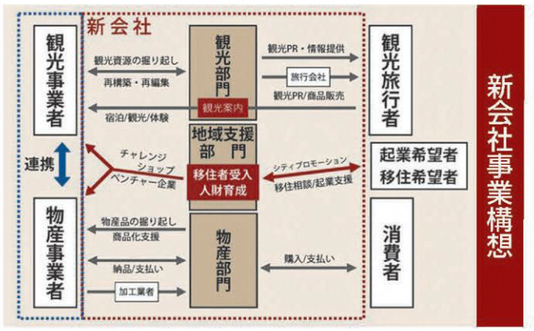
観光物産協会の法人化へ向けて準備を進めています

町では、「石川町観光物産協会」をベースとした新しい会社の設立に向けて準備を進めています。

新会社では、観光物産協会が担っている従来の観光物産振興事業に加えて新たに地域支援部門を設け、地域課題解決に向けた事業を行っていきます。

豊富な観光資源の魅力的な発信に加え、町内の農産品や工芸品などの地域産品のマーケティング、販路拡大、ビジネスモデルのプロデュースを生産者に代わって行い、それらを町内事業者と連携しながら取り組むことで地域経済の活性化にもつなげていく「地域商社」としての役割も担っていきます。

今後は、令和６年４月の本格稼働に向けて、職員体制や予算等の検討を行うなど、会社内の仕組みを整備していきます。



観光物産協会会長にお話をお聞きしました



石川町観光物産協会会長
野本　和義さん

「地域商社」として、今までの観光物産協会よりも幅広く、地域と連携した活動を行い、魅力あるまちづくりを進めていけるような会社にしていきたいです。

令和６年 石川町二十歳を祝う会のお知らせ

●**日　時**　令和６年１月７日㈰　午前11時～　開会

●**会　場**　母畑温泉　八幡屋

●**対象者**　平成15年４月２日から平成16年４月１日までに生まれた方

①石川町に住民登録がある方は、申し込みの必要はありません。12月上旬に案内状を送付します。

②石川町に住民登録がない方で町内の学校を卒業し、本人が祝う会に参加を希望される場合は、本人またはご家族の方が、11月30日㈭までに参加申込書を各受付窓口（公民館・教育委員会・役場窓口・各自治センター）に提出してください。

申込書は、各受付窓口にあります。（申込書には、本人の氏名・生年月日・現住所等を記入してください）

申し込みをされた方には、12月上旬に案内状を送付します。

※体調不良の方は、出席を控えてください。

※石川町ホームページも随時更新しますので、ご確認ください。



●**お申し込み・お問い合わせ先**

石川町公民館　☎26-2566　FAX26-4992

✉ shogaigakushu@town.ishikawa.fukushima.jp

11月12日㈰は福島県議会議員一般選挙の投票日です

あなたの大切な一票が、未来をつくります。棄権しないで投票しましょう。

●**投票日**　11月12日㈰　午前７時～午後７時

●**期日前投票**
- 期間　11月３日㈮～11月11日㈯
- 時間　午前８時30分～午後８時
- 場所　石川自治センター（字南町36番地）



●**不在者投票**

出張等で町外に滞在している方、入院・入所中の方は滞在先や施設で不在者投票ができます。

また、身体に障がいがあり一定の条件に該当している方、介護保険要介護５の認定を受けている方は、「郵便投票制度」を受けられる場合があります。

お早めに町選挙管理委員会までお問い合わせください。

●**投票できる方**
- 平成17年11月13日までに生まれた方で、石川町に引き続き３カ月以上居住している方
- 令和５年８月１日までに転入届を出されている方で、石川町に引き続き３カ月以上生活している方

●**お問い合わせ先**　石川町選挙管理委員会　☎26-2111

街かど探検隊



鈴木重謙屋敷で県立石川高校生徒会役員選挙を開催

県立石川高等学校の生徒会役員選挙および立会演説会が９月21日、自由民権運動発祥の地である鈴木重謙屋敷で行われました。

演説会に登壇した生徒は、かつて自由民権運動の演説が行われていたことに思いをはせながら、生徒会活動や学校生活改善を訴えかけていました。

演説会終了後には投票が行われ、生徒たちは選挙に参加することの意義を考えながら、大切な1票を投じていました。



ささらの伝統を継承

石川町指定無形民俗文化財である「中田のささら」が９月10日、中田地区の八坂神社と湯殿山神社で執り行われました。

古くから受け継がれる中田のささらは「疾病退散・無病息災・家内安全・五穀豊穣」を祈願し、中田地区内７つの組が持ち回りで行っています。

今年は内出組が当番となり、三匹獅子舞による演目が奉納され、多くの見物客で賑わいました。



いつまでもお元気で 小木ミツエさんが100歳に

小木ミツエさん（板橋）が10月1日に100歳を迎えられ、自宅において賀寿贈呈式が行われました。

式では、県から県知事賀寿及び記念品、町から町長賀寿及びお祝い金が贈られました。

小木さんは、子ども2人、孫6人、ひ孫10人と多くの家族に恵まれ、好き嫌いなく何でも食べることが長寿の秘訣とのことです。



姉妹都市との交流 角田市を訪問しました

９月10日に、姉妹都市である宮城県角田市と石川町の交流事業が行われました。

今回は角田市と石川町から計22名の小学生が参加し、角田市内にある歴史民俗資料館で歴史を学んだ後、「第11回はやぶさまつりinサイエンスフェスタ」に参加しました。会場に出展された科学体験コーナーは、創意工夫が凝らされており、子どもたちは夢中になって実験に取り組んでいました。

参加した石川町の子どもたちは、普段会うことができない角田市の友達との交流や、貴重な体験をすることができ、とても楽しそうな様子でした。



明治安田生命保険相互会社から寄付金をいただきました

明治安田生命保険相互会社からの寄付金贈呈式が９月12日に町役場で行われ、小林昭憲郡山支社石川営業所長（写真左）から塩田町長へ寄付金が手渡されました。

同社では、地域活性化に向けた取組みを推進しており、本町とは健康増進に関する連携協定を結んでいます。

小林所長は「寄付金だけではなく、町の各種イベントで健康増進に関する活動を積極的に行っていきたい」と今後の活動への抱負を述べられました。



県大会結果及び 全国大会の出場を報告

県大会の結果報告及び全国大会の出場報告が町役場で行われました。出場選手は次のとおりです。

●リレーフェスティバル2023
日本陸上選手権大会（リレー競技）
相樂潤乃介さん（石川中3年）※福島県代表に選出されての出場

●福島県小学生リレーカーニバル
- 男子4×100mリレー　第1位
  瀬谷壽希さん、円谷誠也さん、澤村兼信さん、相樂信太朗さん（以上石川小6年）、山田桜太郎さん（石川小5年）
- 女子ジャベリックボール投げ　第1位
  郷結楠さん（石川小6年）
- 男子走り幅跳び 第2位 遠藤斗環さん（石川小6年）
- 女子800m 第7位　鈴木未来乃さん（石川小5年）



モトガッコオープン5周年記念 男女共同参画推進講演会を開催!

男女共同参画推進講演会が10月1日、石川町共同福祉施設で開催されました。

講演会では、福島テレビアナウンサーの浜中順子さんを講師に、「浜ちゃん流！コミュニケーション術」と題して、浜中さんが普段の生活や仕事でコミュニケーションを取る際に気を付けていることなど、自身の体験談も踏まえながらお話がありました。

当日は約120人あまりの方が参加し、軽快なお話に聞き入っていました。



募集

陸上自衛隊高等工科学校生徒募集のご案内

陸上自衛隊高等工科学校では、次のとおり生徒を募集します。

●応募資格
・推薦　男子で中卒（見込含）17歳未満の者かつ学校長の推薦必要
・一般　男子で中卒（見込含）17歳未満の者

●受付期間
・推薦　令和5年10月1日㈰～12月1日㈮
・一般　令和5年10月1日㈰～令和6年1月5日㈮

●試験期日
・推薦　令和6年1月6日㈯～8日㈪のいずれか1日
・一般
①1次　令和6年1月13日㈯・14日㈰のいずれか1日
②2次　令和6年1月25日㈭～28日㈰のいずれか1日

●試験会場　申込受け付け時にお知らせします。

●お問い合わせ先
自衛隊福島地方協力本部　白河地域事務所
☎0248-24-0372

暮らし

年末年始のごみ収集について

①ステーションのごみ収集
ごみ分別収集カレンダーのとおり

②可燃ごみの直接搬入
年末は令和5年12月29日㈮まで、年始は令和6年1月4日㈭から受け付けをします。

●受付時間
水曜日～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時

●休業期間
令和5年12月30日㈯～令和5年1月3日㈬

●お問い合わせ先
石川地方広域消防本部　予防課
☎26-2784

③粗大ごみ
令和5年12月21日㈭午後4時までにきららクリーンセンターにお申し込みしたものについては、令和5年12月25日㈪に収集にお伺いします。

●お問い合わせ先
石川地方生活環境施設組合
☎26-2784

年末年始のし尿汲み取りのお知らせ

年末年始は、石川地方生活環境施設組合の汲み取り業務を休業しますので、年内にし尿の汲み取りを希望される方は、次によりお申し込みください。

●年末（正月前）の汲み取りを希望される方
令和5年12月11日㈪午後5時までにお申し込みください。
※以後のお申し込みは、令和6年1月4日㈭以降の汲み取りになります。

●受付時間
月曜日～金曜日（祝日を除く）午前8時40分～午後5時

●汲み取り休業期間
令和5年12月29日㈮～令和6年1月3日㈬

●その他
業務能力を超える申し込みがあった場合、対応できないこともありますのでご了承願います。
浄化槽の清掃・汲み取りについては、浄化槽の管理・点検・清掃業者に点検・清掃等のスケジュールなどを相談の上、お申し込みください。

●お申し込み・お問い合わせ先
石川地方生活環境施設組合
☎26-2784

「一般家庭の消火器無料点検と有料回収」のお知らせ

万一に備え、ご家庭にある消火器を点検してみませんか？

●日時
11月11日㈯午前9時～正午まで

●実施場所
・須賀川消防署管内
須賀川消防署　庁舎前
・石川消防署管内
石川消防署　庁舎前

●実施機関
須賀川地方消防防災協会
須賀川消防本部予防課
※消火器の点検は無料です。使用できなくなった消火器の回収は有料（1,000円）です。
※消火器の回収は、お近くの消防署でも常時行っています。
※一般家庭の消火器が対象となりますので、ご了承ください。

●お問い合わせ先
須賀川地方広域消防本部　予防課
☎0248-76-3114

狩猟期間が始まります

令和5年11月15日㈬から令和6年2月15日㈭までは狩猟期間です。（イノシシは令和6年3月15日㈮まで）

狩猟者の方は、法令やマナーの厳守、十分な安全確認を徹底し、狩猟事故の防止に努めてください。

また、山仕事などで山に入る方は、赤やオレンジ色の目立つ服を着用するなどして、自分の存在を狩猟者に知らせるように心掛けてください。

●お問い合わせ先
農政課　農林整備係
☎26-9128

11月11日は『介護の日』です

厚生労働省では、「介護についての理解と認識を深め、介護サービス利用者及びその家族、介護従事者等を支援するとともに、高齢者や障がい者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施する日」として、11月11日を『介護の日』としています。

11月11日は「いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう」を念頭に、「いい日、いい日」にかけた覚えやすく、親しみやすい語呂合わせから選ばれました。

石川町では、令和4年の要支援・要介護認定者は844名で、これからも横ばいで推移していくと見込まれます。

誰もが介護を受ける側・する側になる可能性があり、私たちの暮らしの中でとても身近なことです。関係する方だけのものではなく、みんなで理解し、考えてみることも大事です。この日を機会に、介護について学び、家族や周りの方と話し合うなどしてみてはいかがでしょうか。

●介護の相談は次まで
・保健福祉課　高齢福祉係
☎26-9124
・石川町地域包括支援センター
☎26-4606

11月は児童虐待防止推進月間です

●令和5年度「児童虐待防止推進月間」標語
あなたしか
気づいてないかも
そのサイン

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、子どもの生命が奪われる重大な事件が後を絶たないなど、深刻な状況が続いています。児童虐待は早急に解決すべき問題であり、子どもの「命」・「権利」・「未来」は社会全体で守らなければなりません。

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動などさまざまな取り組みを集中的に実施しています。

〈児童虐待を防ぐためには〉

児童虐待は、発生予防・早期発見・早期対応が重要です。児童虐待をなくすために「おかしい」と感じたら、迷わず連絡をしましょう。もし、虐待をしそうになったり、虐待をしてしまったときは、ひとりで抱え込まないで相談しましょう。秘密は厳守されますので、安心して連絡・相談してください。

●児童虐待に関する相談窓口
・保健福祉課　健康増進係
☎26-8416
・県中児童相談所
☎024-935-0611
・児童相談所全国共通ダイヤル
☎189（いちはやく）



案内

2024年『福島県民手帳』販売のお知らせ

2024年『福島県民手帳』を販売します。

購入を希望される方は代金を持参の上、石川町役場企画商工課までお越しください。

●販売物（いずれも税込み）
『福島県民手帳』
・月間ダイアリー　横書版（黒）　770円
・月間ダイアリー　カレンダー版（紺）　770円

●販売期間
11月1日㈬～12月28日㈭
午前8時30分～午後5時15分
※土日、祝日を除きます。

●販売場所
石川町役場2階　企画商工課
※販売物が無くなり次第、販売終了となります。

●お問い合わせ先
企画商工課　管財係
☎26-9115

個人事業税の納期のお知らせ

個人事業税とは、事業を営んでいる個人に課税される県の税金です。今年度の第2期分の納期限は11月30日㈭です。県中地方振興局県税部から送付される納付書により、納期限までに最寄りの金融機関で納めてください。

また、預金口座から振替納税をする方法もありますので、ご希望の方は納税通知書に同封の預金振替依頼書に必要事項をご記入の上、口座振替を希望する金融機関へお申し出ください。新たに口座振替を申し入れた場合は、来年度からの取り扱いとなります。

●お問い合わせ先
福島県県中地方振興局県税部
課税第一課　事業税チーム
☎024-935-1251

相談

県ひきこもり相談支援センターへご相談ください

ひきこもりの悩みを抱えるご本人やご家族からの相談を受け付けております。

また、相談だけでなく、居場所スペースやさまざまな支援情報の提供、各支援機関への紹介など、相談者の皆さまが適切な支援につながるようサポートします。

ひとりで抱え込まず、ぜひお話をお聞かせください。

●相談方法
来所面談、電話、メール、オンライン（ZOOM）からお選びいただけます。
※相談は予約制となります（無料）。電話または予約フォームからお申し込みください。

●お問い合わせ先
☎024-955-6203
✉hikisen@kowakaneto.or.jp

・ひきこもり相談支援センター
郡山市神明町16-8
・サテライト相談室
福島市黒岩字田部屋53-5
（福島県青少年会館内）

予約フォーム

センターHP



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間実施のお知らせ



福島地方法務局と福島県人権擁護委員連合会は、11月15日から11月21日までの7日間、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐるさまざまな人権問題について、電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員および法務局職員が対応し、秘密は厳守されます。期間中は、平日の夜間、土日も相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

●強化週間期間
11月15日(水)～21日(火)
●相談時間
午前8時30分～午後7時
※11月18日(土)、19日(日)は午前10時～午後5時
●お問い合わせ先
・全国共通ナビダイヤル
☎0570-070-810
・福島地方法務局人権擁護課
☎024-534-1994
・みんなの人権110番
☎0570-003-110
・子どもの人権110番
☎0120-007-110
・女性の人権ホットライン
☎0570-070-810

特設人権相談所開設のお知らせ

石川町人権擁護委員が、モトガッコにて特設相談所を開設します。困りごとや悩みごと等気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

●日時
令和5年12月1日(金)
午後1時30分～午後4時
●場所
文教福祉複合施設（モトガッコ）ルーム3
●相談内容
離婚や扶養相続など家庭内の問題や暴力、虐待、いじめ、体罰など差別的扱い、名誉侵害等、人権に関する問題
※相談所は郡内でも開かれ、居住地以外でも相談ができます。
・浅川町
●日時
令和5年12月1日(金)
午前9時30分～正午
●場所　浅川町中央公民館
・古殿町
●日時
令和5年12月5日(火)
午前10時～正午
●場所　古殿町地域福祉センター（コスモス荘）
特設人権相談所以外にも、相談受付をしています。

定例行政相談

行政相談委員による定例行政相談を次により行います。

●定例行政相談会
11月25日(土)
午前9時～正午
場所：文教福祉複合施設（モトガッコ）

心配ごと相談



●日時
11月10日(金)（弁護士相談会）
午後1時～午後4時
※要予約
●場所
文教福祉複合施設（モトガッコ）
●お問い合わせ先
石川町社会福祉協議会
☎26-3793

「町民と町長の対話の日」の開催について

毎月1回「町民と町長の対話の日」を設けています。事前の申し込みが必要となりますが、皆さまのご参加をお待ちしています。

●期日　11月28日(火)
※次回以降の日程は、広報いしかわ及び町ホームページでお知らせします。
●場所　町長室（町役場2階）
●対象者
石川町に住所を有する18歳以上の方
●対話時間
午前9時30分から午前11時30分まで及び午後2時から午後4時までの間で、1名あたり20分以内。なお、2名の同伴可。時間帯は当方で指定させていただきます。（事前にお知らせします）
●申し込み方法
①電話での申し込み
対話の内容等、必要事項を確認させていただきます。
【電　話】26-2113
②申込書による申し込み
郵送、FAX、メールまたは持参によりお申し込みください。
申込書は町役場総務課に配架しているもの、または町ホームページよりダウンロードして使用してください。
【郵　送】
〒963-7893
石川町字長久保185-4
石川町役場総務課　宛
【FAX】26-0360
【メール】
soumu@town.ishikawa.fukushima.jp
●申込期限
11月21日(火)　午後5時まで
●その他
①1回の定員は8名です。
②特定の団体や個人への誹謗中傷はご遠慮ください。
③申し込まれた個人情報は、本件以外の目的には使用しません。
●お申し込み・お問い合わせ先
総務課
☎26-2113



令和5年 秋の火災予防運動！

期間：11月９日(木)～11月15日(水)

防火標語：「火を消して　不安を消して　つなぐ未来」

令和５年11月９日(木)から11月15日(水)までの７日間、秋の全国火災予防運動が実施されます。これからの季節は暖房器具を使用する機会が増え、空気が乾燥することから火災が発生しやすい気象条件となります。

この機会に、身の回りの火災予防について考え、防火意識を高めましょう！

これからの季節は暖房器具の火災に注意してください！！

須賀川地方広域消防組合管内において令和４年中に発生した火災で**最も多かったのは枯草焼き・たき火**で**次いで多かったのがこたつ・ストーブなど暖房器具**が原因で発生しました。

収納されていた暖房器具はホコリがたまっていることや部品が故障している可能性があります。そのまま使用すると大変危険ですので、**使用前の点検・清掃**を必ず実施するようお願いします。

また、「燃えやすいものは近くに置かない」・「就寝時には電源を切る」など、適切な方法で使用しましょう。



ストーブを使う時には火災に注意



万が一に備えて住宅用火災警報器の設置をお願いします！！

住宅用火災警報器の設置は義務です!!!



- 寝室・寝室がある階の階段上部には住宅用火災警報器の設置が義務付けられています！
- 交換の目安となる時期は設置から10年です。定期的に点検し、不具合があれば取り替えましょう！
- 住宅用火災警報器はあるけれど、設置できない…
  そのような場合、消防署では**住宅用火災警報器の取付支援サービス**を行っています。
- どなたでもお申込みいただくことができ、電話一本で取り付けに伺います。取り付け費用はかかりませんので、お気軽に消防署へご相談ください。
  (取り付けができるのは、電池式に限ります。)

消火器無料点検及び老朽化消火器有料回収を行います！



日時　令和５年11月11日（土）
９時00分～12時00分
場所　石川消防署
※一般家庭の消火器に限ります。
(スプレー式の消火器を除きます)
※老朽化消火器の回収は１本につき1,000円です。

お問合せ先
須賀川地方広域消防組合　石川消防署
☎0247-26-3161
須賀川地方広域消防組合ホームページ
(http://www.sukagawa119.jp/)

令和５年度　健康相談会のお知らせ

話・和・輪で広げよう認知症の理解　～脳年齢を測定してみませんか？～

認知症は誰もがなる可能性がある、身近な病気です。
脳年齢測定をきっかけに、認知症への理解を少しでも深めていただきたく、相談会を開催いたします。ぜひこの機会にご参加ください。

内容　脳年齢や認知機能バランスの測定及び、保健師と栄養士が相談をお受けいたします。

日時　12月１日（金）　９：30～12：00

会場　モトガッコ（文教福祉複合施設）２階 ルーム１・２

申込方法　事前予約制（時間指定あり）　**定員15名**

保健福祉課 ☎26-9124 までご連絡ください。

※受付時間 月～金曜日 ８：30～17：15
※申し込み期限11月27日（月）まで
※定員になり次第、締め切らせていただきますのでご了承ください。



【脳年齢計】
画面に不規則に散らばる数字を順に押していくことで、脳年齢を測定します。ゲーム感覚で楽しく測定できます。



【認知機能バランサー】
認知機能を計画力・記憶力・注意力・見当識・空間認識力の５つの側面に分類し、認知機能のバランスを測定します。脳トレのゲーム感覚で測定を行います。



【印刷例】



お問い合わせ先
石川町役場　保健福祉課　高齢福祉係
電話 26-9124

石川町 運動教室のお知らせです



いつまでも元気でいきいき暮らすために

コグニサイズ教室

本教室では、認知症予防に効果的といわれている
コグニサイズ（脳賦活運動）を実施します。
コグニサイズとは、頭で考え、体を動かすことを同時に行うことで、脳と身体の機能の維持や向上を目指すものです。
現在、認知症の発症には10～20年かかるといわれています。認知症に気づいてから手を打つのではなく、早めの予防対策が重要になります！！
いつまでも元気な脳を維持するために、ぜひ参加してみませんか？



日程

令和５年	令和６年
12月１日（金）８日（金）15日（金）	１月17日（水）２月14日（水）

時間　15：30～16：30　　**場所**　勤労青少年ホーム（石川町字当町418-１）

持ち物　室内運動靴、タオル（汗拭き用）、飲み物、ヨガマット（無い場合は、大判のタオルでも代用可能です）



〈申し込み方法について〉

●石川町保健福祉課健康増進係にお電話ください。　☎0247-26-8416
●申し込み期間　11月６日（月）～11月17日（金）　９：00～17：00
※定員30名に達しましたら締め切らせていただきます。

介護相談員の活動について

石川町では、介護保険を利用している方からのサービスに関する困りごとや要望、サービス利用の現状を把握するため、７名の介護相談員を委嘱しています。今年度は介護保険施設への訪問や、サービス利用者へのアンケート調査を行い、サービスの質の向上に努めています。
サービス利用に関する困りごとなどがありましたら、各地区の介護相談員か地域包括支援センター、または保健福祉課高齢福祉係にお気軽にご相談ください。

石川地区担当 大竹　和子　☎26-7346	石川地区担当 高坂　とみこ　☎26-3053	
山橋地区担当 須藤　幸枝　☎26-4886	中谷地区担当 大野　芳治　☎26-5292	
沢田地区担当 矢内　タカ子 ☎26-7203	母畑地区担当 関根　綾子 ☎26-6467	野木沢地区担当 二瓶　正市 ☎26-6284



相談・連絡先
地域包括支援センター
☎26-4606
保健福祉課　高齢福祉係
☎26-9124

福島県最低賃金が令和５年10月１日から変わりました

時間額 900円

●福島県最低賃金は、常用、臨時、パートタイマー、アルバイト等の名称にかかわらず福島県内のすべての労働者に適用され、使用者はその金額以上を支払わなければなりません。
最低賃金には、次の賃金は参入されません。
＊精皆勤、通勤、家族手当
＊時間外、休日の割増賃金及び深夜手当
＊臨時に支払われる賃金、１カ月を超える期間ごとに支払われる賃金
詳しくは、福島労働局労働基準部賃金室（☎024-536-4604）
または、各労働基準監督署へお問い合わせください。



●最低賃金、賃金の引き上げには、生産性向上等を図る必要があるものと考えられますが、「業務改善助成金」をご利用ください。

●**お問い合わせ先**
福島労働局雇用環境・均等室　☎024-536-2777



みんなのがっこう

Nice to meet you!（ナイス トゥ ミート ユー）　～はじめまして！～



今月は、野木沢小学校３年生の外国語の授業の様子を紹介します。この日は、新しく石川町にやってきた外国語指導助手（ALT）のオリヴィア先生と英語専科の鈴木先生と一緒に英語を学びました。

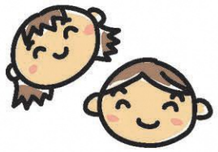


まず、オリヴィア先生が“Hello!（ハロー） My name（ネイム） is（イズ） Olivia（オリヴィア）. I（アイ） ’m from（フロム） Chicago（シカゴ）. My favorite（フェイヴァリット） holiday（ホリデイ） is（イズ） Halloween（ハロウィーン）.”（こんにちは、私の名前はオリヴィアです。私はアメリカのシカゴ市から来ました。私のお気に入りの祝日はハロウィーンです。）と自己紹介をしました。その後、今まで学習してきたことを生かして、子どもたちも一人ずつオリヴィア先生に英語で自己紹介をしました。

次に、子どもたちはオリヴィア先生のお手本に続いて発音し、日本語と似ている英単語について学びました。Dodgeball（ドッジボール）、lemon（レモン）、volleyball（バレーボール）、hamburger（ハンバーガー）、jam（ジャム）など、英語がそのまま日本語として使われる単語もあれば、sushi（寿司）のように日本語が英語として使われる単語もあるということを学びました。また、似ているけれど、日本語と英語で発音が微妙に異なる単語があることも学び、子どもたちはとても驚いていました。







暮らしの相談室

石川地方消費生活相談室　☎0247-57-6872



偽の警告画面、警告音に注意！

【事例】警告音や警告画面が突然出て、表示された番号に電話したところ、ウイルス除去費用などを請求された。



電話をすると…

パソコンがウイルスに感染しているので除去します。
コンビニでプリペイド型電子マネーを買って、番号を教えて。



電子マネーの番号を伝えても…

番号が間違っていたので電子マネーの番号がロックされました。
この分は返金するので、もう一度電子マネーを購入してきてください。

《電話をかけない！料金を支払わない！》

ネット利用時に突然出る警告などは**偽物**の可能性があります。

実在する大手パソコンＯＳ会社やセキュリティソフト会社などが表示されていても**うのみ**にしないでください。



警告画面に表示されているサポート窓口には、**電話をしない**でください。

もし電話をしてしまっても、クレジットカードや電子マネーで言われるがまま**支払わない**でください。

警告画面や警告音が出ても、まずはあわてず販売店や相談窓口へご連絡ください。

ともに認め合い支え合う社会へ　ともに生きる

パープル・ライトアップ

内閣府では毎年11月12日から25日までの２週間、女性に対する暴力の問題に関する取組を強化するため、「女性に対する暴力をなくす運動」を実施しています。

運動期間には、全国のランドマーク等を紫色にライトアップする「パープル・ライトアップ」を実施します。石川町でも、モトガッコ１階オープンスペースにて、キララちゃんをライトアップします。



R４年度
モトガッコオープンスペースの様子

出典：内閣府男女共同参画局HP
(http://www.gender.go.jp)

このパープル・ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して「ひとりで悩まず、まずは相談してください」というメッセージが込められています。

全都道府県でできるだけ多くのランドマーク等がライトアップされ、より多くの方にこのメッセージを届けられることを目指しています。

11月19日（日）は家族の日！！

内閣府では、子供が家族を育み、家族を地域で支えることの大切さについて理解を深めてもらうために、11月第３日曜日を「家族の日」、その前後各１週間（R５年度は11月12日～25日）を「家族の週間」としています。

石川町立図書館だより

ishikawa town library letter 2023.11

←図書館だより（裏面）はこちら！

最新情報 蔵書検索

〒963-7852
石川町字関根165
文教福祉複合施設（モトガッコ内）
☎26-9136

記念展示｜絵本の日『絵本 de 世界旅行』

読書週間 2023 10-27～11-9

展示場所：図書館入口正面

「絵本の日」を知っていますか？ 1986年11月30日、瀬田貞二さんが著した『絵本論』（福音館書店）が発行されたことにちなんで、民間図書館「絵本と図鑑の親子ライブラリー」（ビブリオキッズ&ビブリオベイビー）が制定し、日本記念日協会によって2012年に認定されました。絵本の日を記念して、世界旅行を味わえる展示をおこなっています。

図書館からおねがい セロハンテープを貼らないで!!



図書館から借りた本が破けてしまった…。ご自宅や会社、学校にあるテープで直そうとはしていませんか？**本の紙がもっと悪くなってしまいます！**図書館では、特殊なテープで直し、劣化を防いでいます。もし、借りた本が破けてしまったら、何もせず、図書館スタッフにお申し付けください。

休館のおしらせ

11月24日(金)は館内整理日のため**休館**いたします。
利用者対応、電話対応は出来ませんので、ご了承ください。返却の際は、モトガッコ入口近くの返却ボックスにお入れください。
※図書館の本以外は入れないでください。

図書館サービスのご案内

●資料の予約

貸出中の資料に限り、**二冊まで予約**ができます。
予約申込書に必要事項を記載して、カウンターにお申し込みください。
また、webでのご予約可能ですが、カウンターで発行するパスワードが必要になりますので、お気軽にお問合せください。

●資料のリクエスト

石川町在住・在勤・在学の方が利用できます。
リクエスト申込書に必要事項を記載して、カウンターにお申し込みください。
なお、申し込める資料は**月に二冊**までで、**一冊3000円以内**のものに限ります。
資料によっては、他の図書館から借りる事(相互貸借)になります。
※サービスの利用は、利用者カードが必要になります。



●資料の複写

図書館の資料は、複写（コピー）ができます。（**有料**です）
複写をご希望の方は、カウンターにお申し付けください。
「資料複写申込書」にご記入いただき、スタッフのご確認のもとで複写させていただきます。※図書館の複写機は図書館の資料以外はコピーできません。
白黒：1枚10円 カラー：1枚30円（A3は1枚60円）

●レファレンス（調べものの手助け）

調べたいこと、探している本の場所や読みたい本などの疑問、質問がありましたら図書館スタッフが答えられる範囲でご対応します。お気軽にお尋ねください。

～ 新着図書のご案内 ～

下記は新着図書の一部です

定年後の学問の愉しみ
　カンナ社 編　青灯社　002／テ
87歳ビジネスマン。いまが一番働き盛り
　郡山史郎 著　青春出版社　159／コ
英国女王が伝授する70歳からの品格 ELIZABETH 2
　多賀幹子 著　KADOKAWA　289／タ
「人気No.1」にダマされないための本
　小林直樹 著　日経BP　350／コ
地球にじいろ図鑑　鉱物×日本の伝統色
　茜灯里 著　化学同人　459／ア
男の子にも女の子にも編みたい手編みの子どもニット
　日本文芸社 編　日本文芸社　594／オ
「仕事がしやすい」と言われる人のメール術
　中川路亜紀 著　青春出版社　670／ナ
世界で最後の花
　ジェームズ サーバー 作　ポプラ社　726／サ
吾輩は英語がペラペラである
　大澤法子 著　Gakken　830／オ
神獣夢望伝
　武石勝義 著　新潮社　F／タ
税金で買った本 1
　ずいの 原作　講談社　C／ズ／1
そんな理由!!アレにもコレにも!モノのなまえ事典
　杉村喜光 文　ポプラ社　K031／ス
こども聖書
　鈴木秀子 著　すばる舎　K193／ス
カタリン・カリコ mRNAワクチンを生んだ科学者
　増田ユリヤ 著　ポプラ社　K289／マ
女子サッカー選手です。そして、彼女がいます
　下山田志帆 [著]　偕成社　K367／シ
どっちが強い!?コブハクチョウVSオオカモメ
　スライウム ストーリー　KADOKAWA　K481／ド／32
ルルとララの手作りSweets 秋のお菓子
　あんびるやすこ 監修　岩崎書店　K596／ル
図解はじめての絵画
　青柳正規 監修　小学館　K720／ズ
銭天堂 20
　廣嶋玲子 作　偕成社　K913／ヒ／20
えほんのしゅやくはなにたろう?
　おおのこうへい さく　え　PHP研究所　E／オ
パンどろぼうとほっかほっカー
　柴田ケイコ 作　KADOKAWA　E／シ

今月のおすすめ本

『つづきの図書館』

柏葉幸子／作　山本容子／絵　講談社　K913／カ



『四方山市立図書館下町別館は、ちょっと古めかしい感じがします。石づくりの二階建てで、―』

司書の桃さんとおとぎ話に出てくるような利用者たちとの“つづき”の本をめぐるお話。最後はどこか懐かしさを感じます。

公民館だより

家族への手紙コンクール入賞者

石川町青少年健全育成推進協議会及び石川町教育委員会では、大切な家族へ手紙を記すことをとおして、家族愛を一層確かなものとすることを目的として「家族への手紙コンクール」を実施しました。町内の各小・中・高からたくさんの応募があり、最終審査の結果、次のとおり入賞者が決定しました。

＜入賞者一覧＞

	最優秀賞	優秀賞	優良賞	
小学１年生	瀬戸山　雛蘭 (石川小)	川越　悠花 (石川小)	満山　晴菜 (石川小)	添田　心彩 (石川小)
小学２年生	鈴木　感人 (石川小)	中井　桜叶 (石川小)	岡部　叶歩 (石川小)	石井　凛 (石川小)
小学３年生	添田　莉心 (石川小)	長澤　優 (石川小)	添田　陽太 (石川小)	菊池　美帆 (石川小)
小学４年生	二瓶　耀太 (石川小)	金澤　澄怜 (石川小)	永沼　大地 (石川小)	福島　弘曜 (野木沢小)
小学５年生	佐川　遼 (石川小)	長谷部　光希 (石川小)	福田　捷翔 (石川小)	小林　あいり (石川小)
小学６年生	郷　結楠 (石川小)	三森　悠生 (石川小)	陣野　來々 (石川小)	鈴木　彩夕菜 (石川小)
中学１年生	曽根　秀祐 (石川中)	福田　悠水 (石川中)	松下　ゆめの (石川中)	藤島　希 (石川中)
中学２年生	矢内　咲幸 (石川中)	金澤　怜也 (石川中)	冨岡　由愛 (石川中)	中島　美紅 (石川中)
中学３年生	円谷　美結 (石川中)	林　美咲 (石川中)	大串　杏奈 (石川中)	角田　絆 (石川中)
高校生	瀬谷　志穂 (県立石川高２年)	小木　楓花 (県立石川高２年)	関根　悠生 (県立石川高２年)	―

※（　）内は学校名

お問い合わせ先　石川町公民館　☎26-2566

11月 November 行事＆保健カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1 ●～19：00 町役場延長窓口	2 ●13：00～ 1歳6カ月児健診 (保健センター)	3 文化の日 ●オータムフェスタ (モトガッコ) ●町文化祭 (モトガッコ) 11/5まで	4
5	6 ◆休館日 (総体)(温水)	7 ◆休館日 (図)(重議)(ス)	8 ●～19：00 町役場延長窓口	9 ●11：00～ 楽しいちっちゃな 読み聞かせ (町立図書館) ●3～4カ月児健診 (保健センター)	10 ●10：30～11：30 子育て相談会 (モトガッコ) ●13：00～16：00 心配ごと相談 (モトガッコ)	11
12	13 ◆休館日 (総体)(温水)	14 ◆休館日 (図)(重議)(ス)	15 ●10：30～11：30 子育て講座 秋のおやつ作り (スキッズひろば) ●～19：00 町役場延長窓口	16	17 ●10：30～11：30 子育て相談会 (モトガッコ)	18
19 ●ふくしま駅伝	20 ◆休館日 (総体)(温水)	21 ●9：45～ 2歳児教室 (保健センター) ◆休館日 (図)(重議)(ス)	22 ●～19：00 町役場延長窓口	23 勤労感謝の日 ●11：00～ 楽しいちっちゃな 読み聞かせ (町立図書館)	24 ●10：30～11：30 子育て相談会 (モトガッコ) ◆休館日 (図)	25 ●11：00～11：30 キララっこ おはなし会 (町立図書館)
26	27 ◆休館日 (総体)(温水) (モ体)	28 ◆休館日 (図)(重議)(ス) (公)(文教)	29 ●～19：00 町役場延長窓口	30 ●13：00 3歳3カ月児健診 (保健センター)		石川オレンジカフェ 「話・和・輪の広場」 ●日時 11月21日(火) 10：00～12：00 ●場所 愛恵在宅介護 支援センター (元北町大野病院) ●参加費 200円

※休館施設の略称　(公)…町公民館　(図)…町立図書館　(総体)…町総合体育館　(モ体)…モトガッコ体育館　(温水)…町温水プール　(重議)…鈴木重議屋敷
(文教)…文教福祉複合施設（モトガッコ）　(ス)…スキッズひろば

11月在宅当番医

3日（金・祝）　やまもと内科クリニック
5日（日）　ふるどのクリニック（古殿町）
12日（日）　角田内科医院（浅川町）
19日（日）　ひらた中央病院（平田村）
23日（木）　ひらた中央病院（平田村）
26日（日）　石川中央医院
※変更となる場合もあります

『キララっこ おはなし会』

幼児から小学校低学年を対象に図書館スタッフによる**“おはなし会”**を開催しています。
お申し込みの必要はありませんので、どなたでもお気軽にご参加ください。

日　時　11月25日(土)
　　11：00～11：30
場　所　町立図書館「よみきかせ室」
テーマ　「あき」

国保だより｜医療費を大切にしましょう

●令和4年4月より「リフィル処方箋」が導入されました

「リフィル処方箋」とは、長期にわたり同じ薬を飲んでいるなど症状が安定し、通院をしばらく控えても大丈夫と医師が判断した場合、同じ処方箋を最大3回まで使用可能な仕組みとなっております。なお、投薬量に限度のある医薬品や湿布薬等はリフィル処方箋の対象外です。詳細については、医療機関へお問い合わせください。

●ジェネリック医薬品（後発医薬品）を上手に活用しましょう

「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」は、新薬（先発医薬品）の特許期間終了後製造した薬のことで、新薬と同等の効能・効果を持ち新薬に比べて開発費を抑えられるため、価格が低く設定されています。利用者の負担軽減と国民医療費の抑制につながることから、積極的に活用しましょう。

●お薬手帳を活用しましょう

お薬手帳は、あなたが今まで服用したり、使ったりしたお薬の名前や服用量、そしてその結果などを記録するための手帳です。飲んでいるすべての薬やサプリメント、健康食品等を「1冊」で記録することが大切です。病院や薬局ごとに、別々のお薬手帳を作らないようにしましょう。



お問い合わせ先　町民課　国保年金係　☎26−9121



健康食育
低栄養を防いですこやか食生活！

食生活において、若い世代は主に食べ過ぎに注意が必要ですが、高齢期はむしろ栄養不足の方が心配されます。食欲が落ちたり、胃腸の消化吸収力が衰えたりして、健康維持に必要な栄養が十分とれなくなった状態を「低栄養」といい、放置すれば要介護状態に陥る原因にもなります。高齢期こそ、栄養のある食事をしっかりとりましょう。

低栄養を防ぐための栄養素と生活改善のヒント

1たんぱく質とエネルギー

高齢期に不足しがちな、たんぱく質を多く含む主菜（魚、肉、卵、乳製品、大豆製品など）とエネルギーとなる主食（ごはん、パン、めんなど）を積極的に食べましょう。

2カルシウムとビタミンD・K

転倒や骨折をきっかけに寝たきりになるケースが少なくないことから、日ごろから、カルシウム（乳製品、海藻類など）やビタミンD（鮭、干し椎茸、卵黄など）、ビタミンK（納豆、水菜、春菊など）などの骨を強くする栄養素を取り入れましょう。

3定期的な体重チェック

気づかぬうちに体重が減っていないかチェックしましょう

4毎日の口腔ケア

口の中が健康でなければ、食事もおいしく感じられません。歯みがきなど毎日の口腔ケアや定期的な歯科受診を忘れないようにしましょう。

鶏つくねのポン酢焼き



材料	2人分
鶏ひき肉	150ｇ
卵	1/2個
塩	1ｇ
大葉	4枚程度
ごま油	大さじ1/2
ポン酢しょうゆ	大さじ1と1/2

【1人分の栄養価】
エネルギー:180kcal、
たんぱく質:18.2g、脂質:10.6g、
炭水化物:1.3g、塩分:2.1g

<作り方>

①鶏ひき肉、溶き卵、塩を混ぜ、8等分に丸めて縦半分に切った大葉ではさむ。
②フライパンを熱してごま油をひき、①を並べる。両面に焼き色がついたら、ふたをして弱火で蒸し焼きにし、火を通す。
③ポン酢を回し入れ、火を止めて全体になじませる。

●鶏肉と卵でたんぱく質がとれ、味付けはポン酢のみなので、味も濃すぎずさっぱりとおいしく仕上がります。
●多めに作って冷蔵庫や冷凍庫に常備しておくのもおすすめです！

町役場延長窓口 取り扱い業務

毎週水曜日午後７時まで ※祝日及び12月29日～翌年１月３日は除く。

証明書発行

- 戸籍謄抄本　● 住民票
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑登録　● 印鑑登録証明書
- 納税証明書　● 所得証明書
- 課税証明書　● 資産証明書
- マイナンバーカード申請・受け取り

税務

- 納税相談

水道

- 開栓届
- 閉栓届

申請書の受け付け

- 重度心身障害者医療費給付申請
- 子ども医療費助成申請
- ひとり親家庭医療費助成申請
- 介護保険要介護認定更新申請

各種収納

- 町税　● 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 住宅使用料　● 水道使用料
- し尿汲み取り料

今月の納期

●11月30日（木）
・固定資産税　第3期
・国民健康保険税　第5期

忘れずに期限までに納めましょう



きらり わが家のアイドル

お子さんのお誕生おめでとうございます！ これからもすくすく元気に育ちますように。

（令和５年９月１日～９月30日までの届出分で掲載希望のあった方 敬称略）



大島　雅玖（がく）くん
（涼平・万季）
王子平



佐久間　桔平（きっぺい）くん
（祐樹・絵莉）
石　田



髙木　彩結（さゆ）ちゃん
（俊希・愛美）
赤　羽

編集後記

10月に入り一気に朝晩の気温が低くなり、秋らしい天気になってきました。

「実りの秋」美味しい食べ物がたくさんあります。コロナ感染症だけでなく、インフルエンザも流行しているので、たくさん食べて栄養補給をし、体調管理に気を付けましょう。

（松本）

今月の表紙



今月は第二保育所のりんご狩りを取材に行きました。

児童たちは周りの友達よりも赤く、大きなりんごを見つけようと、りんご狩りを楽しんでいました。

町の人口

●10月１日現在住民基本台帳●　（ ）内前月比

	13,953人（△ 20）
男	6,979人（△ 9）
女	6,974人（△ 11）
世帯数	5,765戸（ 2）

町民憲章

1.自然と文化を愛し
　豊かな町をつくりましょう
1.親切と勤労をむねとし
　住みよい町をつくりましょう
1.歴史と未来をみつめ
　誇りある町をつくりましょう

編集と発行　福島県石川郡石川町役場総務課　TEL（0247）26-2111　FAX（0247）26-0360
URL https://www.town.ishikawa.fukushima.jp/　E-mail soumu@town.ishikawa.fukushima.jp
再生紙を使用しています